

Secure Safe Health 通信

Vol.71

発行元:一般社団法人名北労働基準協会 ☎052-961-1666 <https://www.meihokurouki.or.jp/>

橋本署長

名古屋北労働基準監督署からのメッセージ

新年、明けましておめでとうございます。年末年始はゆっくりできましたか？連休明けは設備の点検・整備、試運転が欠かせません。皆さま自身も深呼吸や準備運動などで頭、心、身体を十分にほぐしてから、集中して仕事に取りかかりましょう。



株式会社ガード・リサーチ
総務部

下通 直己さん

2022年に入社し、現場で施設警備の仕事を半年経験した後、現在の部署に異動しました。

現在は経理、勤怠管理、新卒採用や公的書類の作成などの業務に従事しています。

業務の幅が広く苦労することもありますが、法律関係など、新しい知識を吸収することができる環境だと感じています。業務の兼ね合いを理解するにつれて視野が広がり、多角的な視点で仕事に取り組むことが出来て、成長を実感しています。

今後も業務を通して、持続可能な社会作りへ貢献出来ればと思います。

【会社紹介】

1970年に設立した総合警備会社です。施設警備を主たる事業とし、愛知県内で100ヶ所以上の施設を警備しています。愛知県に根ざした企業で名古屋・豊橋・豊田に事業所があり、東京にも本部があります。地域社会の安心と安全のため、全社員で一丸となり業務に取り組んでいます。



自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用



参照 警察庁ホームページ

これって 労災？

仕事帰り美容院に寄った後
負傷した場合通災？



Q. 当社の従業員が、仕事の帰り道美容院に立ち寄った後負傷してしまいました。通勤災害と認められますか？

A. 通勤災害に該当します。

原則として逸脱、中断の間及びその後の移動は通勤とは認められないが、その行為が「日常生活上必要な行為」に準ずる行為に該当する場合その後の移動は通勤と認められ、通勤災害に該当します。



安全衛生

1年を安全に過ごすために

安全基本行動をセルフチェックしよう

①正しい服装・保護具の着用

正しい服装や決められた保護具の使用は、安全作業の基本中の基本です。作業および自分に合った服装や保護具を正しく着用しましょう。

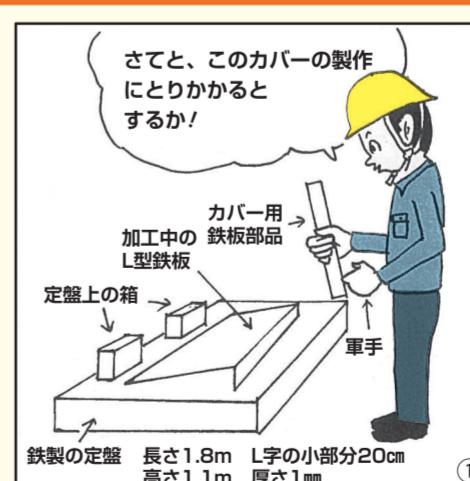


②基本ルールの厳守

「構内を走らない」などの職場の基本ルールを守りましょう。ルールが守られない、この程度ならと不安全行動などを容認してしまう職場風土にもつながりかねません。

③作業手順の厳守

作業手順には安全に行うためのノウハウが盛り込まれています。手順の省略など逸脱した行為により発生した災害は少なくありません。必ず守りましょう。



現役時代、引退後も役立つ生涯有効な資格です 社会保険労務士受験講座



濱野先生
70歳で合格後、72歳
から当協会のコンサルタントとして企業指導、
労働相談等で活躍

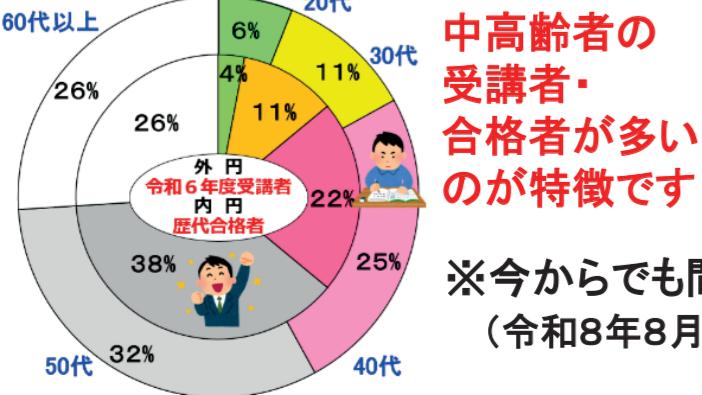
全土曜・日曜 13日間
少回数 集中講座

- ◆ガイダンス（実施済み）
- ◆基礎学習講座（2日間・実施済み）
- 令和7年11月 DVD受講可能
- ◆受験対策講座（9日間）
- 令和7年11月～令和8年7月開催

中高齢者の受講者・
合格者が多い
のが特徴です

◆受験直前講座（2日間）
令和8年7月・8月開催

当講座年齢別受講者・合格者内訳



※今からでも間に合います
(令和8年8月国家試験)



パンフレット
はこちら

名北労働基準協会 検索

名北
セーフティー・アドバイス
safety
山岸・下神